

平成25年2月20日

上天草市新規船員雇用育成事業補助金制度を創設

上天草市は、県内でもっとも海運業が盛んな地域ですが、船員の高齢化や法改正等の社会的要因により、近い将来の本格的な船員不足が危惧されていることから、新規船員雇用対策として標記補助金制度を平成25年度に創設予定です。

【事業の概要】

市内海運事業者が、資格等を有しない市民等を新たに船員として雇用し、計画的に育成する場合に助成します。

1 助成対象事業者

市内に主たる事業所がある海運事業者

2 助成対象事業

海技士免許及び海技士受験資格を有しない市民又は市内転入予定者を新たに雇用し、国の日本船舶・船員確保計画または市船員雇用育成計画に基づき船員として雇用育成する事業

3 補助対象期間

雇用開始後24月以内で最大6月

※国等他の助成対象となる雇用期間を除く

4 補助金額（限度額）

対象者1人当たり月額6万円（最大36万円/人）

5 平成25年度予算額

6万円×6月×10人＝360万円



（連絡先）

経済振興部 商工観光課

担当：三隅審議員・大野参事

直通電話：0964-26-5512

F A X：0964-56-5107